

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第64期) 至 平成23年3月31日

株式会社植木組

(E00179)

目次

| 表紙 | 頁 |
|-------------------------------|-----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2. 沿革 | 3 |
| 3. 事業の内容 | 4 |
| 4. 関係会社の状況 | 5 |
| 5. 従業員の状況 | 6 |
| 第2 事業の状況 | 7 |
| 1. 業績等の概要 | 7 |
| 2. 生産、受注及び販売の状況 | 8 |
| 3. 対処すべき課題 | 10 |
| 4. 事業等のリスク | 10 |
| 5. 経営上の重要な契約等 | 11 |
| 6. 研究開発活動 | 11 |
| 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 12 |
| 第3 設備の状況 | 14 |
| 1. 設備投資等の概要 | 14 |
| 2. 主要な設備の状況 | 14 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 15 |
| 第4 提出会社の状況 | 16 |
| 1. 株式等の状況 | 16 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 19 |
| 3. 配当政策 | 20 |
| 4. 株価の推移 | 20 |
| 5. 役員の状況 | 21 |
| 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 24 |
| 第5 経理の状況 | 30 |
| 1. 連結財務諸表等 | 31 |
| 2. 財務諸表等 | 70 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 98 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 99 |
| 1. 提出会社の親会社等の情報 | 99 |
| 2. その他の参考情報 | 99 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 100 |
| [監査報告書] | |

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成23年6月29日 |
| 【事業年度】 | 第64期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社植木組 |
| 【英訳名】 | UEKI CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 植木 義明 |
| 【本店の所在の場所】 | 新潟県柏崎市新橋2番8号 |
| 【電話番号】 | 柏崎(0257)23局2200番（大代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 岡本 広幸 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区神田東松下町41番地2 |
| 【電話番号】 | 東京(03)3254局6165番（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 東京支店総務部長 栃倉 勝幸 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社植木組東京支店 （東京都千代田区神田東松下町41番地2） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第60期 | 第61期 | 第62期 | 第63期 | 第64期 |
|--------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 |
| 売上高 | (千円) | 46,572,196 | 39,978,314 | 51,713,297 | 42,261,231 | 36,669,336 |
| 経常利益 | (千円) | 623,856 | 1,168,215 | 671,434 | 963,068 | 892,310 |
| 当期純利益(△は当期純損失) | (千円) | 303,647 | 86,625 | △789,866 | 477,321 | 540,174 |
| 包括利益 | (千円) | — | — | — | — | 521,563 |
| 純資産額 | (千円) | 15,078,730 | 14,739,532 | 13,606,661 | 14,007,983 | 14,456,627 |
| 総資産額 | (千円) | 41,042,138 | 42,697,465 | 48,938,002 | 40,730,639 | 36,852,598 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 440.88 | 431.15 | 410.26 | 422.45 | 434.22 |
| 1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失) | (円) | 8.88 | 2.53 | △23.27 | 14.39 | 16.29 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 | (%) | 36.7 | 34.5 | 27.8 | 34.4 | 39.0 |
| 自己資本利益率 | (%) | 2.0 | 0.6 | △5.6 | 3.5 | 3.8 |
| 株価収益率 | (倍) | 23.4 | 47.4 | — | 9.0 | 13.6 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 2,377,134 | △1,133,160 | △779,637 | 5,075,248 | 3,493,587 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | △1,107,694 | △115,180 | △2,913,309 | 433,003 | △593,003 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | △1,170,995 | 948,406 | 4,551,112 | △3,790,586 | △3,223,558 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (千円) | 4,713,724 | 4,413,789 | 5,271,954 | 6,989,620 | 6,666,646 |
| 従業員数 | (人) | 865 | 850 | 863 | 885 | 899 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第60期、第61期、第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第62期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第60期 | 第61期 | 第62期 | 第63期 | 第64期 |
|-------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 |
| 売上高 (千円) | 41,201,716 | 36,760,076 | 46,625,533 | 37,673,437 | 32,191,609 |
| 経常利益 (千円) | 378,238 | 893,668 | 546,069 | 1,159,230 | 660,621 |
| 当期純利益 (△は当期純損失) (千円) | 163,528 | 212,436 | △718,084 | 415,461 | 355,867 |
| 資本金 (千円) | 5,315,671 | 5,315,671 | 5,315,671 | 5,315,671 | 5,315,671 |
| 発行済株式総数 (株) | 34,367,644 | 34,367,644 | 34,367,644 | 34,367,644 | 34,367,644 |
| 純資産額 (千円) | 13,529,653 | 13,316,312 | 12,255,090 | 12,594,552 | 12,791,780 |
| 総資産額 (千円) | 38,187,135 | 39,700,122 | 45,181,948 | 37,578,159 | 34,103,609 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 395.59 | 389.52 | 369.51 | 379.82 | 386.01 |
| 1株当たり配当額 (円) | 4.00 | 4.00 | 3.00 | 4.00 | 4.00 |
| (内1株当たり中間配当額) (円) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) (円) | 4.78 | 6.21 | △21.15 | 12.53 | 10.74 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 35.4 | 33.5 | 27.1 | 33.5 | 37.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 1.2 | 1.6 | △5.6 | 3.3 | 2.8 |
| 株価収益率 (倍) | 43.5 | 19.3 | - | 10.3 | 20.7 |
| 配当性向 (%) | 83.7 | 64.4 | - | 31.9 | 37.2 |
| 従業員数 (人) | 587 | 577 | 576 | 575 | 573 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第60期、第61期、第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第62期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

明治18年、初代植木亀之助が「植木組」を創業し、土木・建築工事の請負に従事したのが当社の起源であります。

| | |
|---------|---|
| 昭和23年7月 | 株式会社植木組を設立 |
| 昭和26年9月 | 建設業法により新潟県知事登録(イ)第2号の登録を完了 |
| 昭和32年4月 | 建設業法により建設大臣登録(ニ)第5494号の登録を完了 |
| 昭和47年1月 | 宅地建物取引業法による新潟県知事免許(1)第1010号を取得 |
| 昭和48年9月 | 当社株式を新潟証券取引所に上場 |
| 昭和49年1月 | 建設業法改正により、建設大臣許可(特-48)第2805号、建設大臣許可(般-48)第2805号の許可を受けました。(以後3年ごとに更新、なお、平成7年1月より5年ごとに更新) |
| 昭和52年7月 | 北陸施設工業株式会社を設立(現・連結子会社) |
| 昭和54年4月 | 宅地建物取引業法により、建設大臣免許(1)第2677号の許可を受けました。(以後3年ごとに更新) |
| 昭和54年6月 | 植木不動産株式会社を設立(現・連結子会社) |
| 昭和57年7月 | 当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場 |
| 昭和59年6月 | 当社株式を東京証券取引所市場第一部に指定 |
| 昭和60年7月 | 株式会社ユニテックを設立(現・連結子会社) |
| 昭和61年1月 | 株式会社アスカを設立(現・連結子会社) |
| 昭和63年1月 | 株式会社ホームテリアユーを設立(現・連結子会社) |
| 平成3年4月 | 株式会社エコー・ユーを設立 |
| 平成8年4月 | 株式会社植木環境緑化を設立(平成19年4月株式会社植木機工に吸収合併のため解散) |
| 平成9年9月 | 株式会社はまなす保険企画を設立(現・連結子会社) |
| 平成11年4月 | 株式会社エコー・ユーの社名を株式会社植木機工としました。(現・連結子会社) |
| 平成15年9月 | 株式会社さくら介護サービスを設立(現・連結子会社) |
| 平成16年1月 | 株式会社リスペクトを設立(平成18年6月清算終了) |
| 平成17年6月 | 高浜観光開発株式会社を第三者割当増資引受により子会社化(現・連結子会社) |
| 平成22年7月 | 株式会社村田電気商會を株式取得により子会社化(現・連結子会社) |

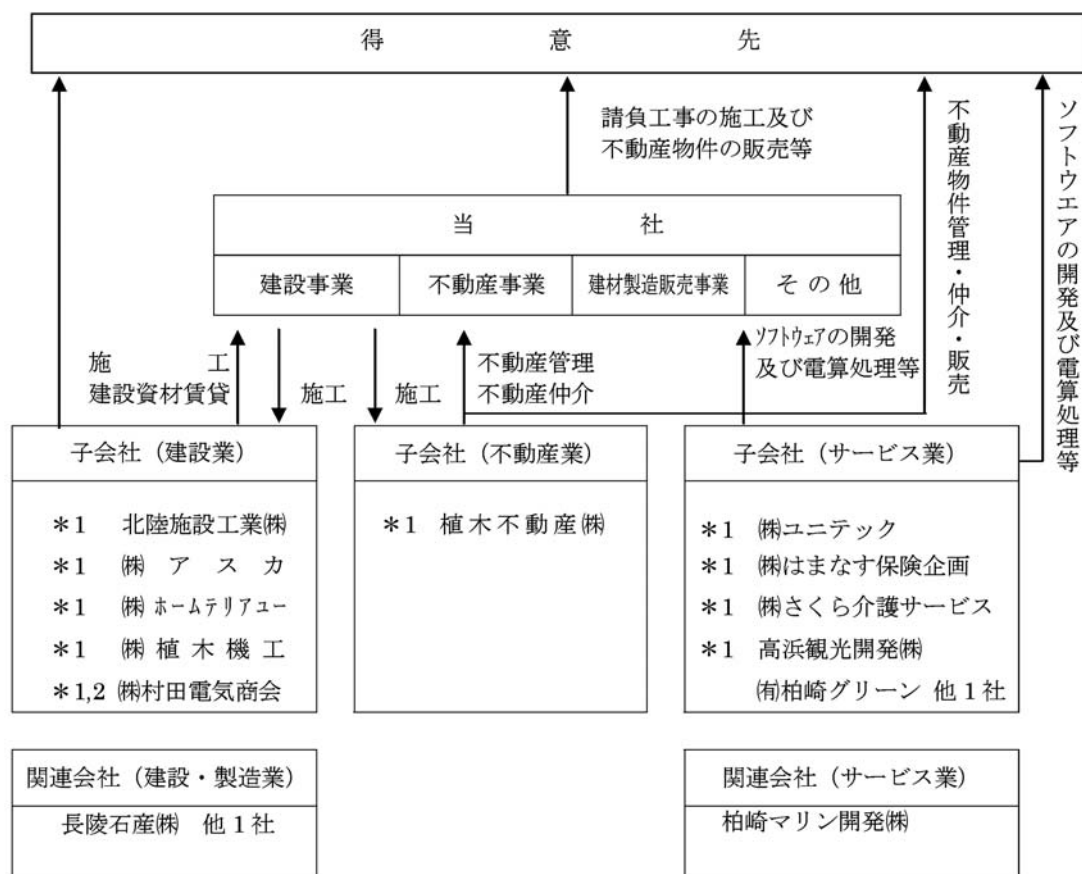
3 【事業の内容】

当社のグループは、子会社12社及び関連会社3社で構成され、建設事業、不動産事業を主な事業としており、その他の事業では建材製造販売等の事業、ソフトウェアの開発及び販売事業、福祉介護事業、ゴルフ場運営事業等各事業に関連するサービスを展開しております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

| | |
|----------|--|
| 建設事業 | 当社が建設工事の受注、施工を行うほか、北陸施設工業(株)他4社が建設工事の受注、施工を行っており、(株)植木機工が建設資材の賃貸事業を行っております。 |
| 不動産事業 | 当社が不動産の売買、賃貸及び開発に関する事業を行っているほか、子会社の植木不動産(株)が不動産事業を行っております。当社は植木不動産(株)が行っている宅地開発事業等について工事の一部を受注しております。 |
| 建材製造販売事業 | 当社が建設資材の製造販売を行っており、自社で使用するほか、一部の建設事業を営む子会社へ販売しております。 |
| その他 | その他の主な事業として、子会社の(株)ユニテックがソフトウェアの開発及び販売事業を行っており、当社はソフトウェアの開発等を発注しております。また、(株)はまなす保険企画が損害保険代理事業を、(株)さくら介護サービスが有料老人ホームの運営事業を、高浜観光開発(株)がゴルフ場の運営事業を行っております。 |

事業系統図を示すと次のとおりです。



- (注) 1. 上記子会社の一部は、複数の事業を行っております。
 2. *1の会社は、連結子会社であります。
 3. *2の(株)村田電気商会は、平成22年7月29日に株式を取得し連結子会社となりました。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の 内容 | 議決権に 対する提 出会社の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|-----------------------|--------|-------------|--------------|-------------------------------------|--|
| (連結子会社) 北陸施設工業株式会社 | 新潟県長岡市 | 50,000 | 建設事業 | 100 | 当社の建設事業において 施工協力しております。 |
| 植木不動産株式会社 | 新潟県柏崎市 | 300,000 | 不動産事業 | 100 | 当社の不動産管理等を行 っております。 役員の兼務 2名 資金援助あり。 |
| 株式会社ユニテック | 同上 | 50,000 | その他 | 100 | 当社グループのソフトウ ェアの開発等を行ってお ります。 役員の兼務 2名 |
| 株式会社アスカ | 同上 | 25,000 | 建設事業 | 100 | 当社の建設事業において 施工協力しております。 役員の兼務 1名 |
| 株式会社ホームテリアユー | 同上 | 50,000 | 建設事業 | 100 | 当社の建設事業において 施工協力しております。 役員の兼務 2名 |
| 株式会社植木機工 | 同上 | 90,000 | 建設事業 その他 | 100 | 当社グループの建設資材 の賃貸等を行っておりま す。 役員の兼務 2名 |
| 株式会社はまなす保険企画 | 同上 | 10,000 | その他 | 100 (100) | 当社グループの損害保険 代理事業を行っておりま す。 |
| 株式会社さくら介護サー ビス | 同上 | 30,000 | その他 | 100 | 役員の兼務 2名 資金援助あり。 |
| 高浜観光開発株式会社 | 同上 | 90,000 | その他 | 53.5 | 資金援助あり。 |
| 株式会社村田電気商会 | 同上 | 20,000 | 建設事業 | 58.3 | 当社の建設事業において 施工協力しております。 |

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当する会社はありません。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 議決権に対する提出会社の所有割合の()は、間接所有割合で内数であります。
5. 上記10社の他、小規模な非連結子会社が2社あります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|----------|---------|
| 建設事業 | 706 |
| 不動産事業 | 19 |
| 建材製造販売事業 | 11 |
| 報告セグメント計 | 736 |
| その他 | 163 |
| 合計 | 899 |

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 573 | 45.7 | 20.6 | 5,599,046 |

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|----------|---------|
| 建設事業 | 558 |
| 不動産事業 | 4 |
| 建材製造販売事業 | 11 |
| 合計 | 573 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。なお、労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、急激な円高の進行等不安定ではありましたが、新興国の経済成長を背景とした輸出の増加や、政府の景気刺激策などにより、一部で景気の持ち直しの動きが見られました。しかしながら、デフレの長期化や政局が不透明さを増す中、雇用不安は未だ根強く、消費の回復力も弱いため、先行きは依然として不透明感を拭えないまま推移いたしました。

一方、当社グループの中核となる建設産業を取り巻く情勢は、公共投資においては、補正予算による積み増しがあったものの、通年で見ると前年よりも予算削減となり、また、民間投資においても、円高による国内投資の見送りや、企業の景況感の悪化から設備投資の回復が足踏みをするなど、縮小市場の中で受注競争は想定以上に厳しい状況でありました。

このような経営環境の中、当社グループは第10次中期経営計画の指針に沿って、コスト削減・選択と集中などに取り組みました結果、受注高は349億47百万円（前期比7.4%減）、売上高は366億69百万円（同13.2%減）となりました。なお、当社の発注者別受注高割合では、官庁工事が約35%、民間工事が約65%となりました。また、当社の完成工事高割合においては、土木工事、建築工事がともに約50%となりました。

営業利益面につきましては、建築工事での調達の工夫やVEなどにより、工事採算は当初計画を上回りましたが、売上高の減少に伴い、営業利益は7億84百万円（同15.8%減）、経常利益は8億92百万円（同7.3%減）となりました。なお、選別受注と債権管理の徹底を図りましたことにより、貸倒引当金戻入益が生じた結果、当期純利益は5億40百万円（同13.2%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(建設事業)

建設事業におきましては、期初の繰越高が少なかったことや受注高の減少により、売上高は328億22百万円（前期比12.8%減）にとどまりました。利益面につきましては、徹底した工程管理により生産性の向上は図ったものの、好採算の大型工事が減少したことにより、セグメント利益は4億62百万円（同50.3%減）となりました。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、土地やマンションの販売を中心に売上高は14億96百万円（同19.2%減）となりました。利益面につきましては、賃貸事業の収益改善や販売用不動産の簿価切下げ等のマイナス要因が減少したことにより、セグメント利益は1億42百万円（前期は営業損失3億47百万円）となりました。

(建材製造販売事業)

建材製造販売事業におきましては、建設資材への需要が低下したため、売上高は5億86百万円（同22.4%減）となり、セグメント利益は1億60百万円（同45.2%減）となりました。

(その他)

その他の事業におきましては、ソフト関連事業の売上が減少したため、売上高は17億64百万円（同11.7%減）となりましたが、有料老人ホームの運営事業やゴルフ場運営事業は堅調に推移したため、セグメント利益は94百万円（同3.7%増）となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億22百万円減少し、当連結会計年度期末には66億66百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は34億93百万円（前期は得られた資金50億75百万円）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益10億23百万円と、順調な回収による売上債権の減少額29億33百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5億93百万円（前期は得られた資金4億33百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出4億70百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は32億23百万円（前期は使用した資金37億90百万円）となりました。これは主に返済により借入金が短期長期合わせて30億44百万円減少したことによりです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績（連結）

| セグメントの名称 | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (千円) | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (千円) |
|----------|--|--|
| 建設事業 | 33,099,224 | 31,106,893 (6.0%減) |
| 不動産事業 | 1,851,923 | 1,496,085 (19.2%減) |
| 建材製造販売事業 | 755,172 | 586,333 (22.4%減) |
| 報告セグメント計 | 35,706,320 | 33,189,312 (7.0%減) |
| その他 | 2,036,273 | 1,757,848 (13.7%減) |
| 合計 | 37,742,594 | 34,947,161 (7.4%減) |

(2) 売上実績（連結）

| セグメントの名称 | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (千円) | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (千円) |
|----------|--|--|
| 建設事業 | 37,654,795 | 32,822,460 (12.8%減) |
| 不動産事業 | 1,851,923 | 1,496,085 (19.2%減) |
| 建材製造販売事業 | 755,172 | 586,333 (22.4%減) |
| 報告セグメント計 | 40,261,891 | 34,904,879 (13.3%減) |
| その他 | 1,999,339 | 1,764,457 (11.7%減) |
| 合計 | 42,261,231 | 36,669,336 (13.2%減) |

- (注) 1. 上記金額には消費税等に相当する額は含まれておりません。なお、以下の各項目についても同様であります。
2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

① 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

| 期別 | 区分 | 前期繰越 工事高 (千円) | 当期受注 工事高 (千円) | 計 (千円) | 当期完成 工事高 (千円) | 次期繰越 工事高 (千円) |
|--------------------------------------|------|---------------------|---------------------|------------|---------------------|---------------------|
| 前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 土木工事 | 10,856,384 | 16,966,705 | 27,823,090 | 18,441,723 | 9,381,367 |
| | 建築工事 | 12,449,193 | 14,610,030 | 27,059,224 | 17,777,275 | 9,281,949 |
| | 計 | 23,305,578 | 31,576,736 | 54,882,315 | 36,218,998 | 18,663,316 |
| 当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 土木工事 | 9,381,367 | 14,047,845 | 23,429,212 | 15,352,832 | 8,076,380 |
| | 建築工事 | 9,281,949 | 15,041,122 | 24,323,072 | 15,586,759 | 8,736,312 |
| | 計 | 18,663,316 | 29,088,968 | 47,752,284 | 30,939,591 | 16,812,693 |

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。
2. 次期繰越工事高は（前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高）であります。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

| 期別 | 区分 | 特命 (%) | 競争 (%) | 計 (%) |
|--|------|--------|--------|-------|
| 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 土木工事 | 37.5 | 62.5 | 100 |
| | 建築工事 | 51.2 | 48.8 | 100 |
| 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 土木工事 | 28.9 | 71.1 | 100 |
| | 建築工事 | 37.7 | 62.3 | 100 |

(注) 百分比は請負金額比です。

③ 完成工事高

| 期別 | 区分 | 官公庁 (千円) | 民間 (千円) | 計 (千円) |
|--|------|-------------|------------|------------|
| 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 土木工事 | 9,674,009 | 8,767,713 | 18,441,723 |
| | 建築工事 | 4,670,991 | 13,106,283 | 17,777,275 |
| | 計 | 14,345,001 | 21,873,997 | 36,218,998 |
| 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 土木工事 | 8,095,217 | 7,257,614 | 15,352,832 |
| | 建築工事 | 2,610,899 | 12,975,859 | 15,586,759 |
| | 計 | 10,706,117 | 20,233,474 | 30,939,591 |

(注) 1. 完成工事高のうち主なものは、次のとおりです。

第63期 請負金額6億円以上の主なもの

となみ野農業協同組合

となみ野農業協同組合 高齢者福祉施設新築工事

見附市

見附市立今町小学校 校舎改築(建築本体)工事

株式会社東日本銀行

東日本銀行千住支店新築工事

新潟県

一般国道352号災害関連(仮称)椎谷トンネル)工事

第64期 請負金額6億円以上の主なもの

柏崎市

枇杷島小学校改築(建築本体)工事

宗教法人宝徳稲荷大社

本宮、上之宮、蠟燭殿、浴室棟他改修工事

東日本高速道路株式会社

中部横断自動車道 和田長土呂工事

新潟県

西川処理場水処理施設(土木)2系列工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりです。

第63期 該当する相手先はありません。

第64期 同上

④ 次期繰越工事高(平成23年3月31日現在)

| 区分 | 官公庁 | 民間 | 合計(千円) |
|------|-----------|-----------|------------|
| 土木工事 | 6,361,831 | 1,714,548 | 8,076,380 |
| 建築工事 | 1,893,263 | 6,843,048 | 8,736,312 |
| 計 | 8,255,095 | 8,557,597 | 16,812,693 |

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

新潟県

鵜川ダム本体建設工事

平成30年3月完成予定

JFEエンジニアリング株式会社

新潟市新焼却場施設整備・運営事業 土木建築工事

平成24年3月完成予定

柏崎市

(仮称)新市民会館建設(建築本体)工事

平成24年3月完成予定

中日本高速道路株式会社

第二東名高速道路 乙川橋工事

平成23年11月完成予定

3 【対処すべき課題】

東日本大震災による国内の景気不透明感が色濃い中、激甚災害からの復旧復興計画は着実に整えられていくものと予想されます。当社グループの中核を成す建設事業を推進するにあたり、今後の建設資材の需給動向をはじめ情報収集に努め、全社を挙げて復興事業・復旧工事に取り組んでまいります。

また、公共工事においては、価格競争の激化とともに技術提案力が重視されてきています。このような状況下にあつては、技術力と収益力の一層の向上を図り、社会・経済の動きに対応した柔軟な顧客開拓が重要であると認識しております。

現在展開しております第10次中期経営計画（2010～2012年度）においては、「顧客の意に沿う高い価値を提供し、信頼と利益を獲得する」を基本方針として掲げ、顧客の声に合理的に、的確に応えるマーケットインの思考を営業戦略に取り入れ、自社資源を集中し、新たな事業構築に向けた取り組みを進めております。また、常に生産性に焦点をあて、より高いコスト・パフォーマンスを目指すとともに、適正な内部統制を通じて、グループ経営の効率性と相乗効果を徹底して追求できる体制を確保してまいります。

いかに厳しい市場の中でも、安定した利益を創出できる企業として、さらなる成長、発展を期して、経営基盤の充実と業績の向上に努める所存であります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、有価証券報告書提出日現在において投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 受注環境の変化について

予想を上回る公共事業の削減や、入札方法等の制度改正が行われた場合には、業績に影響を受ける可能性があります。

(2) 取引先の信用リスクについて

建設業においては、工事の受注から完成までに相当の時間を要することから、発注者側の業況悪化等により工事代金回収に遅延や貸倒が発生する可能性があります。

(3) 資材価格の変動について

原材料の価格が高騰した際、請負金額に反映することが困難な場合には、業績に影響を受ける可能性があります。

(4) 資産保有リスクについて

当社では不動産・有価証券を保有しているため、時価の下落等により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

(5) 退職給付債務について

年金資産の時価の下落や、運用利回り・割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合には、業績に影響を受ける可能性があります。

(6) 繰延税金資産について

当連結会計年度末において計上している繰延税金資産については、今後の利益（課税所得）をもって全額回収可能と考えておりますが、制度面の変更等によっては、一部取り崩しを求められる可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループは、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、個人情報保護法等の法的規制を受けております。これらの法令等の新たな制定、改廃、適用基準の変更等により、当社グループの事業活動が影響を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、仮にこれら法令等に違反をした場合には、事業運営への規制や信用失墜等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

(建設事業)

当社においては、現在、土木分野に重点をおいて研究開発を行っております。当連結会計年度における研究開発費は約19百万円でありました。また、当社の当連結会計年度の主な研究テーマは次のとおりであります。

- ①管更生工法（S R C T工法）の多目的利用
- ②土壌改良技術の活用
- ③コンクリート診断技術
- ④屋上緑化の研究
- ⑤生分解シートの研究

なお、建設事業以外のセグメント及び連結子会社においては、研究開発活動は特段行っておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成のための重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況」に記載しております。なお、見積りにつきましては、過去の実績や状況に基づき合理的に継続して評価、検討を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、急激な円高の進行等不安定ではありましたが、新興国の経済成長を背景とした輸出の増加や、政府の景気刺激策などにより、一部で景気を持ち直しの動きが見られました。しかしながら、デフレの長期化や政局の不透明さを増す中、雇用不安は未だ根強く、消費の回復力も弱いいため、先行きは依然として不透明感を拭えないまま推移いたしました。

一方、当社グループの中核となる建設産業を取り巻く情勢は、公共投資においては、補正予算による積み増しがあつたものの、通年で見ると前年よりも予算削減となり、また、民間投資においても、円高による国内投資の見送りや、企業の景況感の悪化から設備投資の回復が足踏みをするなど、縮小市場の中で受注競争は想定以上に厳しい状況でありました。

このような経営環境の中、当社グループは第10次中期経営計画の指針に沿って、コスト削減・選択と集中などに取り組みました結果、売上高は前連結会計年度に比べ55億91百万円少ない366億69百万円（同13.2%減）となりました。なお、当社の完成工事高割合においては、土木工事、建築工事がともに約50%となりました。

営業利益面につきましては、建築工事での調達の手配やVEなどにより、工事採算は当初計画を上回りましたが、売上高の減少に伴い、営業利益は7億84百万円（同15.8%減）、経常利益は8億92百万円（同7.3%減）となりました。なお、選別受注と債権管理の徹底を図りましたことにより、貸倒引当金戻入益が生じた結果、当期純利益は5億40百万円（同13.2%増）となりました。

(3)経営戦略の現状と見通し

今後のわが国経済は、年度末に発生いたしました東日本大震災の影響で急激に大きく落ち込んだ経済活動からは徐々に持ち直すものの、震災前の水準にまで戻るには時間を要するものと思われれます。また、減産の影響から当面の企業収益は悪化し、設備投資についても計画を見直す動きが予想されます。

このような環境のもと、当社グループはグループ運営方針に基づき、「企業グループ価値の最大化」を目指し、グループの機動力、事業ミックスを最大限に活かして、市場ニーズを的確に捉えた新たな事業開発にも取り組んでまいります。

事業領域面につきましては、環境保全をグループ全体の社会的責任と認識しつつ、建設業を核として、すでに展開を進めております福祉介護やエネルギー・エンジニアリング分野など幅広い領域で、各社の自主・独立性を尊重したうえで、お客様が満足できるサービスを提供し、業績の向上に努める所存であります。

平成24年3月期（平成23年度）の通期業績予測につきましては、東日本大震災において、既にエネルギー関連事業者に対する震災復旧支援に努めており、また、ゼネコンとして新潟県で生じた2度の震災復興経験を活かし、社会資本を整備する建設業としての使命を果たす所存であります。しかし、建設資材やサプライチェーンの動向も不透明であり、加えて計画停電による経済への影響も先行きを見極めることが困難なことから、受注高及び売上高は減少する見込です。また、減収に伴い、営業利益、経常利益についても減少を見込んでおります。

(4)財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、368億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ38億78百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、完成工事高の減少により受取手形・完成工事未収入金等が28億31百万円減少したことによります。

負債の部におきましては、負債合計は223億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ43億26百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、工事量の減少により支払手形・工事未払金等が7億24百万円、未成工事受入金が3億85百万円それぞれ減少し、また、借入金が短期長期合わせて30億44百万円減少したことによります。

純資産の部におきましては、純資産合計は144億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億48百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、主に当期純利益により利益剰余金が4億28百万円増加したことによります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、34億93百万円の資金を得ております（前連結会計年度は得られた資金50億75百万円）。これは主に税金等調整前当期純利益10億23百万円と、順調な回収による売上債権の減少額29億33百万円によるものです。投資活動によるキャッシュ・フローでは、5億93百万円の資金を使用しております（前連結会計年度は得られた資金4億33百万円）。これは主に、不動産事業における新たな賃貸物件の新築による支出によるものです。財務活動によるキャッシュ・フローでは、32億23百万円の資金を使用しました（前連結会計年度は使用した資金37億90百万円）。これは主に工事量の減少に伴う資金需要の低下により借入金を返済したことによるものです。

(キャッシュ・フローの指標)

| | 平成19年3月期 | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 |
|----------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 自己資本比率(%) | 36.7 | 34.5 | 27.8 | 34.4 | 39.0 |
| 時価ベースの自己資本比率(%) | 17.3 | 9.6 | 8.7 | 10.6 | 20.1 |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年) | 3.4 | — | — | 2.0 | 2.1 |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍) | 31.4 | — | — | 52.2 | 42.5 |

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
4. 平成20年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。
5. 平成21年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、不動産事業を中心に5億12百万円の設備投資を実施しました。

(不動産事業)

当社及び不動産事業を営む子会社である植木不動産(株)において4億19百万円の設備投資を行いました。その主なものは、賃貸用集合住宅の新築費用であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

| 事業所 (所在地) | 帳簿価額 (千円) | | | | | | 従業員 数 (人) | |
|----------------------------|-------------|---------------|---------------------|-----------|-------|---------|-----------------|-----|
| | 建物及び構 築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 | | リース資産 | その他 | | 合計 |
| | | | (面積㎡) | 金額 | | | | |
| 本社・柏崎支店 (新潟県柏崎市) (注3、4) | 2,303,002 | 271,671 | 525,335 (10,772) | 3,560,484 | 2,381 | 180,125 | 6,317,665 | 289 |
| 東京支店 (東京都千代田区) (注3、4) | 370,130 | 422 | 2,321 (928) | 864,939 | — | 1,659 | 1,237,152 | 70 |
| 東北支店 (仙台市青葉区) | 4,261 | — | 521 | 16,307 | — | 200 | 20,768 | 15 |
| 新潟支店 (新潟県中央区) (注4) | 136,679 | 8,890 | 6,982 | 801,264 | — | 658 | 947,492 | 60 |
| 長岡支店 (新潟県長岡市) (注3、4) | 38,387 | 59 | 12,724 (1,400) | 425,646 | — | 782 | 464,875 | 50 |
| 上越支店 (新潟県上越市) | 188,712 | 14,777 | 23,896 | 390,232 | 2,984 | 922 | 597,630 | 50 |
| 長野支店 (長野県長野市) (注3、4) | 32,572 | 235 | 1,496 (420) | 66,762 | 3,344 | 108 | 103,024 | 15 |
| 北陸支店 (石川県金沢市) (注3、4) | 111,758 | — | 315 (8,353) | 33,248 | — | 52 | 145,058 | 13 |
| 十日町営業所 (新潟県十日町市) (注3) | 6,285 | 63 | 542 (1,008) | 34,654 | — | 89 | 41,092 | 11 |

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含めておりません。

2. 提出会社は建設事業の他に不動産事業、建材製造販売事業等を営んでおりますが、大半の設備は建設事業に使用されておりますので、セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

3. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。土地の面積については()内に外書きで示しております。

4. 土地建物のうち賃貸中の主なもの

| 事業所 | 土地 (㎡) | 建物 (㎡) |
|---------|--------|--------|
| 本社・柏崎支店 | 43,979 | 12,638 |
| 東京支店 | 723 | 382 |
| 新潟支店 | 1,156 | 586 |
| 長岡支店 | 10,197 | — |
| 上越支店 | — | 1,051 |
| 長野支店 | 573 | 265 |
| 北陸支店 | — | 1,808 |

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

| 会社名 | 事業所 (所在地) | セグメントの 名称 | 帳簿価額 (千円) | | | | | | | 従業員数 (人) |
|------------------|--------------|--------------|-----------------|-------------------|-----------|---------|-----------|--------|-----------|-------------|
| | | | 建物及 び構築 物 | 機械装 置及び 運搬具 | 土地 | | リース資 産 | その他 | 合計 | |
| | | | | | 面積 (㎡) | 金額 | | | | |
| 北陸施設工業(株) | 新潟県長岡市 | 建設事業 | 1,292 | 10,216 | — | — | 4,352 | 1,491 | 17,353 | 50 |
| 植木不動産(株) | 新潟県柏崎市 | 不動産事業 | 1,177,036 | — | 24,944 | 913,139 | 1,489 | 12,388 | 2,104,054 | 15 |
| (株)ユニテック | 同上 | その他 | 33,615 | — | 300 | 23,350 | 161,879 | 1,430 | 220,276 | 71 |
| (株)アスカ | 同上 | 建設事業 | 57,869 | 1,780 | 1,734 | 95,978 | 2,216 | 4,257 | 162,101 | 33 |
| (株)ホームテリアユー | 同上 | 建設事業 | 15,890 | 1,465 | — | — | — | 542 | 17,898 | 19 |
| (株)植木機工 | 同上 | 建設事業 | 60,329 | 10,287 | 18,839 | 323,687 | — | 795 | 395,100 | 32 |
| | | その他 | 45,158 | 83,536 | 46,861 | 9,862 | — | 476 | 139,033 | — |
| (株)はまなす保険企画 | 同上 | その他 | — | — | — | — | — | — | — | 3 |
| (株)さくら介護サービ ス | 同上 | その他 | 305,885 | 1,158 | — | — | — | 6,008 | 313,052 | 55 |
| 高浜観光開発(株) | 同上 | その他 | 160,629 | 9,724 | 1,225,996 | 346,390 | 6,487 | 9,276 | 532,508 | 34 |
| (株)村田電気商会 | 同上 | 建設事業 | 6,201 | 913 | 928 | 36,607 | — | 31 | 43,754 | 14 |

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方 法 | 着手及び完了予定年月 | | 備考 |
|----------------------|--------------|-----------------|------------|--------------|---------------|-------------|-------------|----------------|
| | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | 着手 | 完了予定 | |
| 植木不動産(株) (新潟県柏崎市) | 不動産事業 | スポーツ施設 建物・機械 | 100,000 | — | 親会社から の借入金 | 平成23年 8月 | 平成23年 9月 | リニューアル改 修工事 |

(2) 重要な設備の除却等

除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 137,000,000 |
| 計 | 137,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 34,367,644 | 同左 | 東京証券取引所市場 第一部 | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 34,367,644 | 同左 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|-----------------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成3年4月1日 ～ 平成4年3月31日 (注) | 206,666 | 34,367,644 | 100,215 | 5,315,671 | 100,215 | 5,359,413 |

(注) 転換社債の転換による増加であります。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

株式会社植木組

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田辺 進二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井口 誠 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社植木組の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社植木組及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社植木組の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社植木組が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月29日

株式会社植木組

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野本 直樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井口 誠 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社植木組の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社植木組及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社植木組の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社植木組が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月29日

株式会社植木組

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田辺 進二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井口 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社植木組の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社植木組の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針」に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月29日

株式会社植木組

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野本 直樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井口 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社植木組の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社植木組の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|---|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成23年6月29日 |
| 【会社名】 | 株式会社植木組 |
| 【英訳名】 | UEKI CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 植木 義明 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 新潟県柏崎市新橋2番8号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社植木組東京支店 (東京都千代田区神田東松下町41番地2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役植木義明は、当社の第64期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

| | |
|----------------|---|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成23年6月29日 |
| 【会社名】 | 株式会社植木組 |
| 【英訳名】 | UEKI CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 植木 義明 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 新潟県柏崎市新橋2番8号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社植木組東京支店 (東京都千代田区神田東松下町41番地2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長植木義明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の売上高の概ね2/3に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きくかわる勘定科目として売上高、完成工事未収入金等及び未成工事支出金等に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。